

災害見舞金のご請求をお考えの組合員の皆さまへ(火災用)

このたびの災害により被害に遭われたこととお見舞い申し上げます

初めにご確認ください

「はい」は□に✓

「いいえ」は支給対象外

Q1.このたびの災害により、被害に遭われた住居には組合員又は被扶養者の方が住んでいた。

はい

いいえ

☐

⇒ 日々の生活をするため本拠とする住居以外は見舞金の対象外です。
(被扶養者の方が被害に遭われた場合、当共済組合の被扶養者証
(保険証)をお持ちの方かをご確認ください。) 裏面注意点(1)

Q2.被害に遭われた住居の住所が記載された「り災証明書」を持っている。

はい

いいえ

☐

⇒ 「り災証明書」の申請については自治体にご確認ください。

Q3.「り災証明書」に延床面積と焼損面積が記載されている。

はい

いいえ

☐

⇒ 延床面積と焼損面積の記載に関して、再度消防署へお問い合わせ
ください。

Q4.ご自宅の焼損面積の程度について 延床面積()㎡÷焼損面積()㎡×100=【 】%

【33.4%以上だ】

はい

☐

【33.4%未満だ】



当該給付金は、1/3以上の損壊が支給要件で
あることから、支給対象外です。

全てに☑が入ったらご請求が可能です。

以下の書類等も併せてご準備ください。裏面注意点(2)

1 マイナンバーの記載を省略した、り災した住居に当時住んでいた全員の方がわかる『住民票』

2 り災証明書が発行された住居の、り災年度の『固定資産評価証明書』
住居の所有者名が組合員本人ではない場合、欄外に間柄を追記願います。

3 被害状況の記録を残すことをお願いします。

片付ける前に建物の外側と内側の写真を撮る、忘れないように簡単な間取図に書き込む、など。

【ご注意】

組合員ご本人と別の住所にお住まいの被扶養者の方がいる場合、損害の有無に関わらず各住居で
所有している家財を合計して算出します。

⇒次頁へ

日本郵政共済組合 災害見舞金請求前判定(火災)

注意点

(1)実際に住んでいる住居のみが対象です

給付対象となる住居は、現に組合員または被扶養者が居住しており、かつ当組合に生活の本拠として届け出ている住居に限ります。(災害のあった被災地に実家があり、組合員本人は転勤等で他の住居に居住している場合や、居住目的以外の自己が経営するアパート、別棟の離れ物置、農機具小屋、門扉垣根等は対象外です)

(2)自動給付や定額制ではありません

この災害見舞金は、申請に基づき給付しますので、被災＝給付ではありません。また、到着した書類を審査したのち、個々人の標準報酬月額に応じて給付額を決定するため、定額制ではありません。

(3)申請には時効があります

り災した日の翌日から2年経過すると時効です。時効後の請求はできません。

り災日が2018年7月30日の場合、2020年7月30日に必要書類一式が共済センターに到着した請求までとさせていただきます。

(4)その他

災害見舞金の請求に関してご提出いただきました証明書類等で、申告あった損害の程度が確認できない場合は、損害の事実を確認するため、現地調査に係る業務を㈱損害保険リサーチに委託しています。このため現地調査を要する場合などは、給付額の決定や送金まで数か月程度の日数を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

他人の住居や家財を自己の住居や家財と偽って申請した場合、被害届を提出する場合があります。

<照会先等>

〒330-9792

埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター 給付担当

コールセンター TEL 0120-97-8484

(通話料無料、受付時間:平日9:00~18:00)

災害見舞金 火災【提出・添付書類一覧】

組合員番号

氏名

提出書類にご記入になり、全ての添付書類及び本紙を併せて「日本郵政共済組合共済センター給付担当」あてに送付願います。**全てのチェックが入らないと提出できません。**

	送付・添付書類名	チェック欄	記入にあたる確認事項	共済様式
1	「災害見舞金請求書」	☐	り災証明書と請求書のり災年月日が同じ日付である	○
		☐	勤務先所属長へ、事実と相違なく災害見舞金を請求することを申出て、署名・押印の依頼をした	
2	「り災証明書」	☐	勤務先に生活拠点として届け出ている住居のり災証明である（生活拠点＝勤務するため生活している住居）	—
		☐	焼損面積が、33.4%以上である	
3	「住民票」	☐	り災した当時の、生活拠点の住所が確認できる	—
		☐	り災した方と同居の方すべての人が確認できる	
		☐	マイナンバーの記載は省略している	
4	「損害割合調査票」 ※	☐	生活拠点の住居が、戸建て複数階の建物の時、全ての階の平面図を記入した	○
		☐	平面図内に、写真撮影位置の矢印と写真番号を書き入れた	
		☐	り災前の物品名の欄に、組合員本人と被扶養者（別居も含む）が所有している家財をもれなく記入した	
5	「固定資産証明書」 （明細書）	☐	り災年度の、固定資産税評価額表（または証明書）全面の写しを提出用紙に貼った	—
		☐	住居が複数ある時は、生活拠点の住居一軒を○で囲んでください	
6	損害状況の分かる 「写真」 ※	☐	り災後の住居全体の外観が読み取れる複数の写真を提出用紙に貼った	○
		☐	り災後の室内全体の状況が読み取れる複数の写真と、損害のあった家財の写真を提出用紙に貼った	
		☐	各写真に番号を付け、平面図内に撮影位置の矢印と番号を書き入れた	

8	「提出・添付書類一覧」 （本紙）	☐	上記1～6の各関係書類を確認し、□欄に✓をした	○
9	発送	☐	上記1～6の関係書類を、本紙を先頭にして項目順に並べた	

※提出にあたり複数枚必要になりますので、建物の構造やり災状況に合わせて提出用紙をコピーしてご使用ください。

提出書類は、全部で 枚あります（提出時に忘れずご記入下さい）

災害見舞金請求書（火災用）

1

組合員番号 (=社員番号8桁)		組 合 員 氏 名		現在の住所	
		(フリガナ)		(郵便番号)	

り災証明書の記載内容

焼損面積		り災程度 (①／②)	
のべ (①)) m ² のうち、 (②)) m ²		%	
り災年月日		り災者氏名	
(和暦) 年 月 日		A. 組合員本人 B. 被扶養者 (氏名)	

り災当時の住所

請求者の住所
被扶養者の住所 (上記住所と被扶養者の住所が異なる場合のみ記入)

共済使用欄		
-------	--	--

被害状況について

火災の発生した 原因を詳しく記入	(出火時間帯)
	(出火位置)
	(誰がいたか)
	(出火した物)
	(なぜ出火したか)
焼損した状況を 詳しく記入 (住居がどう なったか)	

上記のとおり請求するに当たり、記載内容は、事実と相違ありません。 なお、本請求の事実等の確認のために調査等が必要となった際は、同調査等の目的で個人情報を第三者 (日本郵政グループ各社を含む。)へ提供することに同意します。	
日 本 郵 政 共 済 組 合 様 (和暦) 年 月 日	氏 名 印 昼間連絡先TEL
上記記載内容に、相違ないとの申告がありました。 (和暦) 年 月 日	
役職 所属所長 氏名 印	

送金先	ゆうちょ銀行	通帳記号番号	共済組合に登録されている組合員のゆうちょ銀行口座へ送金
-----	--------	--------	-----------------------------

注) 住居の損害程度、ならびに家財の損害程度が全体の1/3未満の場合は、災害見舞金は支給されません。

共済組合 処理欄	受付	審査	1	2	入力	1	2	決定額	

<記入例>災害見舞金請求書（火災用）

組合員番号 (=社員番号8桁)	組 合 員 氏 名	現 住 所
0 1 2 3 4 5 6 7	(フリガナ) キョウサイ タロウ 共 済 太 郎	(郵便番号) 330-0000 埼玉県さいたま市中央区〇〇〇 4-5-6

り災後にお住まいの住所
をお書きください。

り災証明書の記載内容	
焼損面積	り災程度 (①/②)
のべ (① 126.67) m ² のうち、 (② 56.78) m ²	44.82 %
り災年月日	り災者氏名
(和暦) 令和 元 年 5 月 10 日	A. 組合員本人 B. 被扶養者名 ()

り災当時の住所	共済使用欄
請求者の住所 330-0000 埼玉県さいたま市 大宮区〇〇〇 7-8-9	
被扶養者の住所 (上記住所と被扶養者の住所が異なる場合のみ記入)	

被害状況について	
火災の発生した 原因を詳しく記入	(出火時間帯) 午前9時ごろに火災が発生した。 (出火位置) 1階の居間から出火した。 (誰がいたか) 妻と次男 (出火した物) 延長コードをつなぎ使用していた電気ストーブ (なぜ出火したか) 原因ははっきりしないが、消防の調査では電気ストーブで使っていた 延長コードの漏電が原因だった模様。コンセントのあった壁も激しく焼けていた。
焼損した状況を 詳しく記入 (住居がどう なったか)	1階部分は、出火した居間と並びの台所を中心に焼損被害がある。 2階部分は、居間の上部にあたる部屋の窓や外壁が熱損した。 出火時に自宅にいた妻と次男は、避難し無事だった。 柱や壁は残った。2階の衣類や家財が部分的に使用可能。 現在は工事のため、賃貸住宅で生活している。

上記のとおり請求するにあたり、記載内容は、事実と相違ありません。 なお、本請求の事実等の確認のために調査等が必要となった際は、同調査等の目的で個人情報を第三者 (日本郵政グループ各社を含む。)へ提供することに同意します。	
日 本 郵 政 共 済 組 合 様 (和暦) 令和 元 年 6 月 23 日	氏 名 共 済 太 郎 屋間連絡先TEL 090-00xx-00xx
上記記載内容に、相違ないとの申告がありました。	
(和暦) 令和 元 年 6 月 26 日	役職 〇〇〇局長 所属所長 氏名 郵 政 一 郎

送金先	ゆうちょ銀行	通帳記号番号	共済組合に登録されている組合員のゆうちょ銀行口座へ送金
-----	--------	--------	-----------------------------

注) 住居の損害程度、ならびに家財の損害程度が全体の1/3未満の場合は、災害見舞金は支給されません。

共済組合 処理欄	受付	審査	1	2	入力	1	2	決定額	
-------------	----	----	---	---	----	---	---	-----	--

り災証明書の写し 2

のりしろ

住民票の写し 3

のりしろ

平面図記入欄

階建住居／階部分
(全ての階の平面図が必要です)

- ①被害部分は赤色の斜線等で書き加えてください
- ②家財一覧の記号を図内に書き入れ、添付写真の撮影位置に矢印を記入

〈この階で所有していた家財一覧〉 ※記入欄が不足した時はもう一枚お使いください。

種類 分類	り災前				り災後			
	記号	所有物品名	数量	換価時価	損壊状況	損壊数量	り災部分の換価時価	所有者
	A			千円			千円	本人・被扶養者
	B							本人・被扶養者
	C							本人・被扶養者
	D							本人・被扶養者
	E							本人・被扶養者
	F							本人・被扶養者
	G							本人・被扶養者
	H							本人・被扶養者
	I							本人・被扶養者
	J							本人・被扶養者
	K							本人・被扶養者
	L							本人・被扶養者
	M							本人・被扶養者
	N							本人・被扶養者
	O							本人・被扶養者
	P							本人・被扶養者
	Q							本人・被扶養者
	R							本人・被扶養者
	S							本人・被扶養者
	T							本人・被扶養者
	U							本人・被扶養者
	V							本人・被扶養者
	W							本人・被扶養者
	X							本人・被扶養者
	Y							本人・被扶養者
	Z							本人・被扶養者
(合計)	り災前		千円		り災後		千円	
共済使用欄								

注) 家財の損害程度が1/3未満の場合、災害見舞金(家財)は支給されません。

(作成日) 年 月 日 (組合員番号) (組合員氏名)

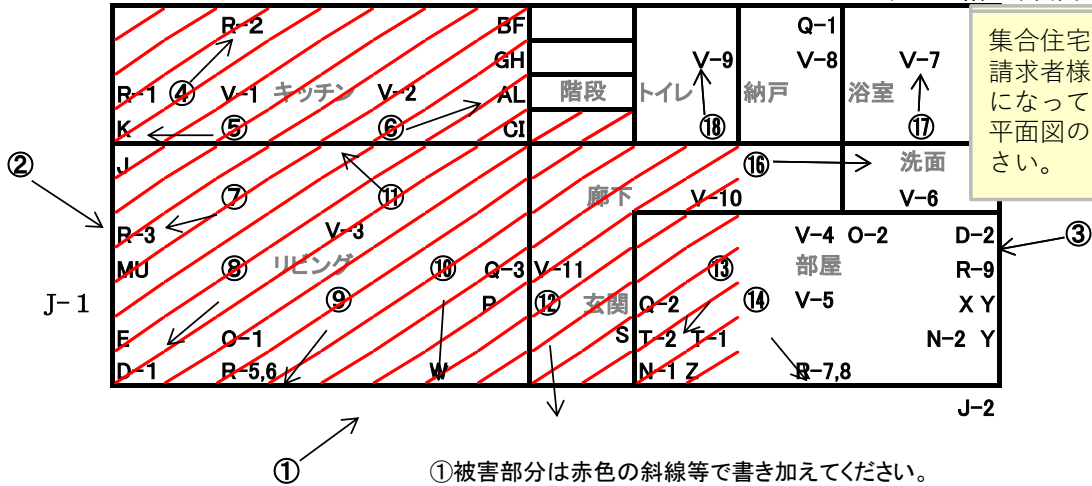
- 1.り災した事で故障や破損し、使用できなくなった家財を購入しなおした時の領収書を必要とする場合があります。
 - 2.原則として家財の損害は添付写真で確認します。損害の状況が不明な時は対象外とする場合があります。
 - 3.家財とは、組合員とその被扶養者の所有しているものに限り、社会通念上必要とする財産を指します。
 - 4.被扶養者の家財は、別居している被扶養者がいる場合でも含めて記入します。
- (様式 2019災害見舞金給付金-03)

損害割合調査票

平面図記入欄

2 階建住居／ 1 階部分

(全ての階の平面図が必要です)



集合住宅の場合は、
請求者様がお住まい
になっていた場所の
平面図のみお書き下
さい。

- ①被害部分は赤色の斜線等で書き加えてください。
②家財一覧の記号と、添付写真の撮影位置に番号と矢印をご記入ください。

〈この階で所有していた家財一覧〉 ※記入欄が不足した時はもう一枚お使いください。

種類 分類	記号	り災前			り災後			
		所有物品名	数量	換価時価	損壊状況	損壊数量	り災部分の換価時価	所有者
食器陶器類	A	食器類	150個	90 千円			千円	本人・被扶養者
	B	調理器具	30個	58	汚損	12個	22	本人・被扶養者
	C	食品類	1式	20	腐敗	50%	10	本人・被扶養者
電気器具類	D	テレビ	2台	120	焼失	1台	80	本人・被扶養者
	E	DVDレコーダー	1台	38	焼失	1台	38	本人・被扶養者
	F	オープン電子レンジ	1台	100				本人・被扶養者
	G	湯沸かしポット	1台	8				本人・被扶養者
	H	炊飯器	1台	15				本人・被扶養者
	I	冷蔵庫	1台	130	水損	1台	130	本人・被扶養者
	J	エアコン	2台	100	熱損	1台	50	本人・被扶養者
	K	ストーブ	1個	9	焼失	1個	9	本人・被扶養者
家具類	L	食器棚	1個	28	焼失	1個	14	本人・被扶養者
	M	サイドボード	1個	13	焼失	1個	13	本人・被扶養者
	N	タンス	2組	40	熱損	1組	15	本人・被扶養者
	O	テーブル・椅子	2組	93	焼失	1組	80	本人・被扶養者
	P	ソファ	1組	85	焼失	1組	85	本人・被扶養者
	Q	収納棚	3個	53	焼失	1個	18	本人・被扶養者
	R	カーテン	9枚	72	焼失	2枚	28	本人・被扶養者
	S	靴	20足	80	汚損	5足	25	本人・被扶養者
身の回り品	T	PC・プリンター	2台	13	水損	2台	13	本人・被扶養者
	U	電話	1台	18				本人・被扶養者
	V	照明器具	11個	110	熱損	6個	65	本人・被扶養者
	W	空気清浄機	1台	30	焼損	1台	30	本人・被扶養者
	X	カメラ・ビデオカメラ	2台	90				本人・被扶養者
衣類寝具	Y	衣類	1式	600	汚損	10%	60	本人・被扶養者
	Z	寝具	5組	110				本人・被扶養者
(合計)		り災前	2,123 千円	り災後		785 千円		
共済使用欄								

注) 家財の損害程度が1/3未満の場合、災害見舞金(家財)は支給されません。

(作成日) 令和 3 年 8 月 1 日 (組合員番号) 01234567 (組合員氏名) 共済 太郎

- 1.り災した事で故障や破損し、使用できなくなった家財を購入しなおした時の領収書を必要とする場合があります。
2.原則として家財の損害は添付写真で確認します。損害の状況が不明な時は対象外とする場合があります。
3.家財とは、組合員とその被扶養者の所有しているものに限り、社会通念上必要とする財産を指します。
4.被扶養者の家財は、別居している被扶養者がいる場合でも含めて記入します。(様式 2019災害見舞金給付金-03)

固定資産証明書・明細書 5

のりしろ

(必要枚数をコピーしご使用下さい)

損害状況が分かる写真 6

写真番号： _____
写真裏面にも同じ番号を
お書き下さい。

写真番号： _____
写真裏面にも同じ番号を
お書き下さい。

写真番号： _____
写真裏面にも同じ番号を
お書き下さい。